

## 第53回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成28年6月15日（水）15：10～15：20
- 場所：正庁（本庁舎5階）

### 【鈴木副知事】

それでは、新生ふくしま復興推進本部会議を始めます。  
早速、議題「福島県における復興記念公園のあり方」について、土木部長。

### 【土木部長】

復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）について説明をいたします。

資料1-1を御覧ください。まず、福島県における復興祈念公園に係るこれまでの経緯についてでございますが、本県における復興祈念公園につきましては、昨年4月27日の第39回新生ふくしま復興推進本部会議において、公園候補地を双葉・浪江両町にまたがるエリアの中野・両竹地区に決定したところであります。また、昨年10月には、学識者7名と双葉・浪江両町長及び私、土木部長からなる有識者会議を立ち上げ、住民意見発表会等で、双葉・浪江両町の方々から、直接意見を伺うとともに、有識者会議委員による現地調査を行いながら、4回にわたる会議での議論を踏まえ、提言書を取りまとめ、去る4月25日に有識者会議の会長から知事へ提言書の報告があったところであります。

なお、有識者会議から報告があった提言書について、4月26日から5月25日まで、パブリック・コメントを実施し、県民の方々から、意見を伺ったところであります。

次に、資料1-2を御覧ください。「復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）」について説明をいたします。資料1-2の表紙裏面の目次を御覧願います。

提言はまず、前文、次に、本文となる「福島県における復興祈念公園のあり方」、そして、「終わりに」、で構成されております。本文の「福島県における復興祈念公園のあり方」は、4つの柱からなっており、1つ目の柱として、「東日本大震災で犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂」2つ目は、「ふくしまへの想いを育む」、3つ目は、「ふくしまの被災の経験を将来につなげる」、4つ目は、「復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す」となっております。また、提言の付属資料として、策定経過、有識者会議、パブリック・コメントの内容を添付しております。これらの提言内容につきまして、骨子にまとめたのが、資料1-3でございます。

資料1-3を御覧いただきたいと思います。提言は、前文で、福島県における被災の状況などに加え、公園のあり方として求められるものを提言するものである旨を記載してあります。

次に、福島県における復興祈念公園のあり方として、1つ目の柱である、「東日本大震災で犠牲となったすべての生命への追悼と鎮魂」では、今回の震災で失われ

たすべての生命への想いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集い、未来への希望をもたらす祈りの空間となることが求められるとしております。加えて、本県では、震災後、警戒区域内の家畜について、安楽死処分が行われたことなどから、動物に対する慰霊も考慮する必要があるとしております。

次に、2つ目の柱である、「ふくしまへの想いを育む」では、ふくしまと心の中で繋がり、心の拠り所となることや、ふくしまへの想いを育む場となること、更には、ふくしまに想いを馳せ、ふくしまを訪れる契機となることが期待されるとしております。

次に、3つ目の柱であります、「ふくしまの被災の経験を将来につなげる」では、ふくしまにおける正確な被災の状況などについて、アーカイブ拠点施設と連携を図りながら、広く世界と共有する場としていくことが期待されるとしております。

4つ目の柱でございますが、「復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す」では、地域再生の活力となる新しい産業と連携し、復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示していくことが期待されるとしており、加えて、公園が安心して利用できる環境とすることが求められるとしております。

結びとして、「終わりに」では、復興の状況に応じて、柔軟に公園づくりを行っていくことや、多様な主体と合意形成を図りながら連携していくことが求められることとしており、最後に、世界から注目される本公園とともに、世界のモデルとなる地域を築き上げ、ふくしまの新しい姿やその軌跡を発信していくことが期待されると結んでいるところでございます。

次に、資料1-4を御覧願います。提言書に関するパブリック・コメントの結果概要についてであります。パブリック・コメントについては、4月26日から5月25日まで、30日間意見募集をしたところ、9名の方から貴重な御意見を頂いたところでございます。主な意見としては、前文に関しては、「追悼と鎮魂には、『怒り』を含めてはならない。含めるべきは『反省』ではないのか。」という意見を頂いたところであります。「福島県の復興祈念のあり方」に関する意見ですが、1つ目の柱に関しては、「犠牲者慰霊碑の整備が必要不可欠である。」。2つ目の柱については、「紙芝居等の上演等ができるスペースを設けてほしい。」、「故郷へ戻ることの出来ない人々へ、故郷の思い出となる伝統芸能・民話などを残す必要がある。」、「『子どものお祭り広場』の機能を付加してほしい。」。3つ目の柱に関しては、他県の災害との違いを明確にすることが大切という意見を頂いており、4つ目の柱に関する意見はございませんでした。

また、「終わりに」に関しては、「未来へ向けた公園であることを意識してほしい。」という意見を頂いたところであります。

更に、今後の公園計画に関して、「公園に誰がどの程度訪ねてくるのか。」、「追悼と鎮魂のエリアの割合が不明確。」、「公園は震災以上の揺れや津波を想定すべき。」などの意見を頂いたところでございます。

頂いた御意見への対応でございますが、まず、前文に関しては、前文はあくまで当時の状況を記載したものであり、追悼と鎮魂には、怒りは含めていないと考えて

ございます。その他の意見に関しましては、いずれも今後の公園検討を進めていく中での参考とさせていただきたいと考えてございます。

以上のことから、今回のパブリック・コメントでは、提言内容に対して、特に修正を要する意見が無かったことから、パブリック・コメントで頂いた意見を付して、先程の資料1-2を県提言書として、国へ提出したいと考えております。

説明は以上です。

#### **【鈴木副知事】**

以上の説明について、何か御意見・御質問ございませんか。

それでは、原案のとおり決定することといたします。

最後に知事からお願いします。

#### **【知事】**

ただ今決定をした提言書にもあるとおり、福島県における復興祈念公園は、震災で失われたすべての生命へ想いを寄せるとともに、復興を祈念する場として、多くの人が集い、未来への希望をもたらす公園となる必要があります。

また、本公園から復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外に示すとともに、別途検討を進めているアーカイブ拠点施設と連携を図りながら、広く世界と共有する場としていく必要があります。

提言書については、近日中に国に提出し、ふくしまの想いをしっかりと伝えてまいります。これからも、国や地元の双葉町・浪江町両町と連携をしながら、しっかりと計画を進めてください。

#### **【鈴木副知事】**

以上で、復興推進本部会議を終了します。